

公的な補助金を活用して 石材リサイクル処理施設を操業

岩手県花巻市 株式会社石のセガワ

「岩手県からの補助金を活用して、石材リサイクル処理施設を今春から稼働しました」と語るのは岩手県花巻市にある株式会社石のセガワの瀬川賢孝社長である。



瀬川賢孝さん

補助金の名称は「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業補助金」。これは産業廃棄物を再資源化する取り組みに出されるものである。この施設を作った経緯を瀬川社長に聞いた。

「初年度事業費の主な内訳は、トラックの重量を計測するトラックスケール、プレハブ事務所、防音壁、そして移動式石材破砕機のガラバゴス（コマツ製）ですが、こ



施設内に用意されている移動式石材破砕機「ガラバゴス」

のガラバゴスが事業費の約半分を占めています。従来も古い墓石を処分する仕事はありましたが、現在のような量はなく、また法的な規制に関して、必要はありませんでした。ところが、この数年で墓じまいという言葉が浸透していくとともに、墓石の解体・撤去の仕事が急

増しました。当社でも去年は30件くらいの依頼がありましたね。古い墓石を産業廃棄物として扱うことには抵抗があり、保健所とも交渉してきたのですが、産業廃棄物として扱う必要があるとの行政指導でした。瀬川社長は3年前から計画を立て、さまざまな書類を用意して補助金を申請した。この書類の作成が煩雑で、行政書士とタッグを組まなければ困難だったようである。



ガラバゴスによって再資源化された砕石

りずに補助金を返納。平成29年度に改めて申請し、今年3月ようやく産業廃棄物処理施設設置許可が下り、補助金を受け取ること

費用的な課題もあつたことから、それなら自分で処分場を作ろうということにしたわけです。瀬川社長は3年前から計画を立て、さまざまな書類を用意して補助金を申請した。この書類の作成が煩雑で、行政書士とタッグを組まなければ困難だったようである。



トラックの重量を計測するトラックスケール

「以前に産業廃棄物の法的に必要な書類や資格を備えて安心できる石材の再資源化に取り組む

法的に必要な書類や資格を備えて 安心できる石材の再資源化に取り組む

「我々としては、もちろん墓じまいを推進しているわけではありません。しかしながら岩手県は人口流出であり、必然的に墓石の解体・撤去も増えていきます。この事業は4月1日から開始したのですが、4月で処理委託

不法投棄があつたために、岩手県は特に産業廃棄物の処理には厳しくなっています。当社では産業廃棄物収集運搬業の許可も昨年取得し、法令順守の安全な体制を整えています」。

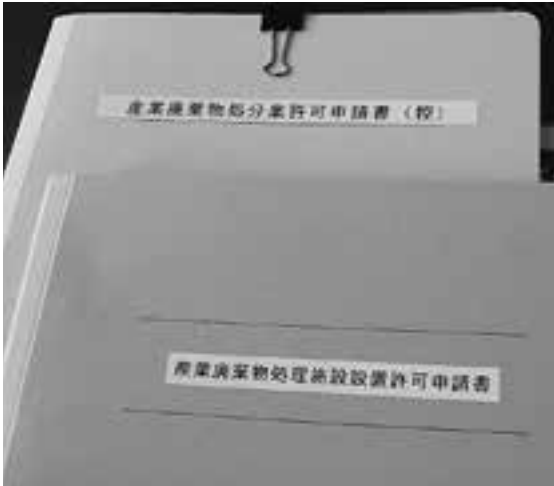


処理施設に掲示された施設概要

ている。魂抜き（閉眼供養）をしたものであれば墓石の文字などは消す必要がない。岩手県内の石材業者だけでなく他県の石材業者からの処分依頼も受け付けている。産業廃棄物処理委託契約書、マニフェスト伝票、産業廃棄物を収集運搬する際に表示が義務づけられているマグネットタイプのステッカーなど、必要なものはすべて用意されているという。

「産業廃棄物処理法では、無許可で処分を行ったり、依頼した下請業者が不法投棄を行なった場合には、元請けの石材店にも罰則が及ぶこととなります。そうしたことを心配する必要のない処分場として、必要な方には安心して活用いただけると思います」

「ガラバゴスは性能が高いのですが、軽油をかなり使いますし、一年で刃の交換も必要になってくる見込みです。そうしたランニングコストも結構かかってしまいますが、墓石の処分だけではなく再資源化利用も含めて採算性を考えることができます。これからの時代の社会的意義を考えても、また地球環境への配慮という観点から、この石材リサイクル処理施設は取り組む価値のある事業ではないかと考えています」。



申請のための膨大な書類



産業廃棄物処分業許可証などの各種許可証・認定証

「ガラバゴスで破碎した再資源化砕石は、墓所の基礎工事などに使っただけではない。RC（コンクリート）40規格として使用・販売します。これまでお墓として使われてきた石材を再び墓所の中で使うという循環にもなります」。